平成２７年（フ）第３３３号
北九州市若松区畑谷町13番16号
債務者　住田　邦寛
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　洋
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４８号
三重県志摩市浜島町南張1676番地
債務者　大西美惠子
1　決定年月日時　平成27年７月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成27年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第１７０号
滋賀県彦根市芹川町904番地20　106号、前住所滋賀県彦根市宇尾町516番地７
債務者　上田　真介
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第１０２号
滋賀県犬上郡豊郷町下枝48－１　アネックスＡ102号、住民票上の住所滋賀県愛知郡愛荘町栗田139番地
債務者　大西　久士
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第７２３号
横浜市南区高根町３丁目17番地28　マークス横濱阪東橋803
債務者　小澤　和弘
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６０号
北海道留萌市栄町２丁目２番19号
債務者　北出　　勉
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月８日午後２時25分
6　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２３２号
千葉県柏市豊四季814番地31　奥富マンション２－203号
債務者　來海　静菜
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２７１号
千葉県我孫子市湖北台９丁目16番15号　103号レオパレスクレスト
債務者　山中　吉伸
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５１５号
東京都町田市小山町4010番地１グリーンヒル203
債務者　中村　　淳
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２８７号
静岡県浜松市浜北区内野4291番地
債務者　山本　香洋
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第５１９号
千葉県柏市大室1266番地28　レオパレス中野台208号、申立時の住所千葉県柏市西原７丁目２番９号
債務者　嶋田　　博
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２１４号
千葉県柏市篠籠田1222番地１　ブラウンヒル２－102号
債務者　水嶋　　亙
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第９７号
北海道厚岸郡浜中町霧多布西１条２丁目68番地１
債務者　根本　昭治
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第２６５号
埼玉県所沢市大字本郷686番地の２
債務者　木下　京子
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第３０１号
仙台市若林区大和町５丁目26番１－305号
債務者　平山　博徳
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係